

問われる企業の社会的倫理：経済学からの企業倫理の研究は始まり

ビジネス倫理、企業倫理、経営倫理、職業倫理というように訳し分けて使われているビジネス・エシックス (business ethics) という用語は、従来のコンプライアンス (法令遵守) を意味するところにとどまらず、営利活動を展開する企業と、その影響を直接・間接に受ける労働者や消費者、家庭、地域住民、途上国の人びと、自然環境との緊張関係を表現する用語になりつつある。近年の数々の食品偽装事件とか、CO₂削減に消極的なアメリカや日本の大企業の姿勢を見ていると、企業と倫理とは本来対立的であり、果たして企業倫理という概念が成り立つのか、という根本的な疑問さえ生まれてくる。

しかし、このような根本的な疑問を抱えながらも企業倫理にたいする関心が高まってきた背景には、国境を越えてビジネスを展開する多国籍企業の社会的力がかつてないほど大きくなり、その社会的責任を問う議論が高まっていることがある。例えば、アメリカの経済雑誌『フォーチュン』が2007年に発表した世界企業上位500社 (国別で見ると、アメリカ162社、日本67社、フランス38社、ドイツ37社、イギリス33社) は、世界市場で取引される商品の54%を生産している。また、ウォルマートやエクソン・モービル、ロイヤル・ダッチ・シェルなどの企業売上高は3000億ドルを超えており、それはオーストリアやデンマーク、インドネシアといった中規模の国民国家のGDPに相当するほどの大きさである。

巨大企業の社会的責任を問う問題群として、環境保全、雇用と労働条件、途上国の児童労働の搾取、人権侵害、安全・品質 (製造物責任)、内部告発、誇大広告、インサイダー取引、人間の生存にとって不可欠な水のような基本財の商品化、戦争の民間化 (民間軍事企業) などがある。当時のアナン事務総長の呼びかけで2000年に発足した国連グローバル・コンパクト (世界協定) は、法的拘束力もないとはいえ、多国籍企業が守るべき人権、労働、環境、腐敗防止に関する10原則を定めている。このグローバル・コンパクトには世界の約4000社が加盟しているが、日本からはキッコーマン、資生堂、NEC、三井物産、大阪ガス、イオンなどの約50社が参加している。参加企業は10原則を実践に移すことで地球市民としての責任を自発的に果たしていくことが期待されている。

今日、企業倫理に関する議論は企業の社会的責任 (CSR) を問う文脈で主として経営学や企業論の分野を中心におこなわれていて、経済学の側からの議論は遅れているのが現状である。企業倫理にたいする経済学の関心の薄さは、企業の経営者の使命を利潤追求の活動に専念することに限定し、経営者に社会的責任 (社会的目的) を求めることは自由の破壊につながる、とするフリードマン流の考え方 (『資本主義と自由』) がアメリカや日本などの先進資本主義国で依然として支配的なためであろう。

しかし、経済学には「法人企業の社会的責任とは何か」という、企業倫理を議論するための出発点におかれるべき問いについて研究してきた潮流がある。佐藤方宣編『ビジネス倫理の論じ方』(ナカニシヤ出版)によれば、ビジネス・エシックスの問題は1920~30年代のアメリカにおいて初めて本格的に研究され、巨大な株式会社の管理・運営に従事する

専門職であるビジネスマンの「職業倫理」との関連で議論された。議論は論争的であって、社会にたいする責任説（ドーナムの社会的責任論）と株主にたいする責任説（『近代株式会社と私有財産』（1932）の著者の一人であるバーリによって主張され、1960年代に再びハイエクによって支持された説）とが激しく対立した。この論争は企業の社会的責任をめぐる議論の原点や基本的対立点がどこにあるかを端的にしめしている。

経済学からの企業倫理の研究は始まったばかりであり、今後の本格的な研究が期待される。経済学には、グローバルな規模で環境危機と多数の人びとの雇用や生活条件の悪化に直面している今日の文脈のなかで、倫理的社会的要素を利己的な人間像を想定した理論のなかに取り組む努力が求められている。経済学の企業倫理への挑戦は、コンプライアンス（法令を遵守し、企業不祥事のような、社会から非難される行為をとらないこと）という用語で語られるような、標準的な論じ方とは質を異にする企業倫理の新しい論じ方に、確かな道を拓くだろう。

（関西大学教授・若森章孝）